

新型コロナウイルスの感染拡大により、拘留所や刑務所で集団感染が発生する懸念が強まっている。受刑者が医療を受けるのに時間がかかる場合もあり、専門家は日ごろの健康管理に加え、体調が悪くなった受刑者を速やかに民間の医療機関につなぐ必要性を訴えている。(中山岳)

診察まで

「刑務所で受刑者が感染すれば、すぐに命の危機に直結する問題になる」
岐阜保健大講師の中谷(すず)え氏(老年看護学)は、こう危ぶむ。受刑者は病氣などになると「願箋」を提出し、認められれば医師の診察を受けるが、中谷氏は、受診まで時間がかかり、体調が悪くなってもすぐに民間の医療機関に行けない場合もあるとし「一人知れず重症化してしまつリスクもある」と話す。

中谷氏は、新型コロナウイルスの流行前から「健康でなければ社会復帰後の生活もつまみかない。刑務所での健康管理は重要」と訴えてきた。受刑者が自ら体調管理できるように、昨秋から官民協働の刑務所「美祢社会復帰促進センター」(山口県美祢市)で健康講座を開催。希望した受刑者が腰痛予防のストレッチ法や

受刑者 重症化のリスク

時間かかる手続き



受刑者6人が過す相部屋「共同室」
岐阜市則松の岐阜刑務所で

民間医療機関に行けない場合も

刑務所は「3密」感染すぐに拡大

口腔ケアなどを計四回、学ぶ内容で、これまで五十七人が受講した。
だがこうした活動も、新型コロナウイルスの感染拡大で縮小させざるを得なくなった。五月の大連休後に同センターで二クラス計八十人の健康講座を開く予定だったが、密閉、密集、密接の「三密」を避ける



受刑者の健康管理を支援している岐阜保健大の中谷(すず)え氏

ために定員を二十人に減らした。他の刑務所で開催する計画も、中断している。中谷氏は「受刑者の学び機会がなくなってしまったことは残念。早く終息してほしい」と話す。

拘留所では、すでに新型コロナウイルスの感染者が出ている。東京拘留所では十一日に勾留中だった六十代の男性被告が感染していたことが判明。大阪拘留所では五日と七日に、刑務官計二人の感染が確認された。

感染防止のため法務省は二十日、緊急事態宣言で重点対策が必要とされた東京都や愛知県など十三の「特定警戒都道府県」にある刑務所や拘留所で、五月六日まで弁護士以外の面会を原則として認めな

「施設長は早く柔軟に判断を」

いと発表した。
拘留所や刑務所などの施設は全国に百八十二カ所あり、三月末時点で受刑者告ら約四万八千人が収容されている。受刑者の処遇な研究している立正大の相郎助教(刑事政策)は「性が高いため、一人でもルスに感染した人がいれ速に広がる懸念もある」摘する。

相沢氏によると、全国の収容率は六割ほどだ。受刑者は日中に工場での作業などがあり、互いに距離で作業することもあ単独室のほか、複数の受が共同室で生活しており団感染のリスクも少なくといつ。

受刑者が病氣になつ合、民間の医療機関の診受けさせるかどうかは、一所や拘留所に常駐する医看護師らの判断を受けて長が最終的に決める。相は「新型コロナウイルスに感染し合は治療が遅れることで化するのを防ぐため、施が早く柔軟に判断する必要がある」と話してい